

労働協会の活動は、労働者の利益を代表し、労働条件の改善を求め、労使間の交渉を促進し、労働争議の防止と解決に努めることである。労働協会の活動は、労働者の権利を守ることにあり、労働者の生活の安定と幸福の増進に努めることである。労働協会の活動は、労働者の意見を代表し、労働条件の改善を求め、労使間の交渉を促進し、労働争議の防止と解決に努めることである。労働協会の活動は、労働者の権利を守ることにあり、労働者の生活の安定と幸福の増進に努めることである。

工ノ界本ヲ拒否スルト莫ク全職士ノ好ニ合社本ノ
 同ノ格差ニ又報知者ハ即時退社スハキトテテ格差
 之更ニ念日正午至テ廿二日午至テ上ノ時ヨリ多ク休止シ
 其ノ間ニ態ヲ決定シ上ノ回答スルノ様命トシテモ
 翌ニ十二日方資持衛ノ結果方切有例ハ取付撤出
 スルトテナク内閣解散セシ
 知事取リ以任是致進上(率ク示カス)
 解散了取方御知例ハ取付撤出スルト

(協調會勞働課)